



令和元年12月26日

各位

会社名 SRSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 政彦
(コード番号 8163 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
(TEL 06-7222-3101)

株式会社家族亭及び株式会社サンローリーとの株式交換契約締結（簡易株式交換）に関するお知らせ

当社と株式会社家族亭（以下、「家族亭」といいます。）及び株式会社サンローリー（以下、「サンローリー」といいます。）は、令和元年11月8日付でお知らせいたしました「株式会社家族亭及び株式会社サンローリーとの株式交換に関する基本合意書締結に関するお知らせ」及び令和元年11月26日付でお知らせいたしました「（開示事項の変更）株式会社家族亭及び株式会社サンローリーとの株式交換に関する基本合意書締結に関するお知らせ」に基づき、令和元年12月26日開催の各社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換1」といいます。）及び当社を株式交換完全親会社、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換2」といいます。）を合わせて「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約（以下、本株式交換1にかかる契約を「本株式交換契約1」、本株式交換2にかかる契約を「本株式交換契約2」、併せて「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本株式交換は、令和2年1月21日開催予定の各社臨時株主総会の決議によって本株式交換契約の承認を受けた上で、令和2年2月1日を効力発生日として行う予定です。また、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社は株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、関西圏を中心に「和食さと」「天井・天ぷら本舗 さん天」「にぎり長次郎」「めしや宮本むなし」等、451店舗（令和元年10月31日現在）を展開するフードサービス企業グループです。昨年度に、中期経営計画「プロジェクト MIRAI」を発表、今後、既存業態の更なる収益性向上と出店、未来を展望した店舗システムの構築を図る等、オーガニック成長を加速すると同時に、西日本を中心とする外食事業のM&Aで、令和4年度に売上高1,000億円を目指しています。

一方で、当社が属する外食産業においては、近年、少子高齢化といった人口減少による国内需要の減退や都市部への人口集中に加え、原材料費、物流コスト、プロモーションコスト等の高騰や、市場での競合他社との競争激化により、今後も業界全体で厳しい経営環境が継続するものと考えております。

上記のような認識のもと、当社は、令和元年5月10日にお知らせしたとおり、関西エリアで圧倒的なマーケットシェア拡大を目指すエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、H2Oといいます。）との資本業務提携を行い、「戦略的なビジネスパートナー」としての関係を構築し、各々が持つ事業について、更なるシナジーを追求し、両社の企業価値の最大化を図るべく、協議を重ねてまいりました。

家族亭は、そば・うどんを主とした飲食店を全国に169店舗（令和元年10月末現在）を展開、サンローリーは、直営店・フランチャイズ店を関西中心に65店舗（令和元年10月末現在）展開しており、今回の株式交換による家族亭及びサンローリーの完全子会社化により、関西を中心とする当社グループの得意な地域での更なるプレゼンス拡大及び顧客の囲い込み、並びに、ボリュームメリットによる原材料費、物流コスト及びプロモーションコスト等の削減を図るとともに、従来の郊外型ビジネスモデルから都市型ビジネスへのポートフォリオ調整や、既存業態のショッピングセンター出店強化に向けたノウハウの獲得を目指すことが最適であるとの見解に至り、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書承認取締役会（H2O）	令和元年10月31日
基本合意書承認取締役会（当社、家族亭、サンローリー）	令和元年11月8日
基本合意書締結日	令和元年11月8日
株式交換契約承認取締役会（当社、家族亭、サンローリー）	令和元年12月26日
株式交換契約締結日（当社、家族亭、サンローリー）	令和元年12月26日
株式交換契約承認臨時株主総会（家族亭、サンローリー）	令和2年1月21日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	令和2年2月1日（予定）

(2) 本株式交換の方式

本株式交換1は、当社を株式交換完全親会社とし、家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換、本株式交換2は、当社を株式交換完全親会社とし、サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換になります。

家族亭及びサンローリーの株主に本株式交換の対価として割当て交付する普通株式に充当するために、当社は普通株式1,561,104株を発行する予定です。

なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社株主総会の承認を経ずに、本株式交換1は家族亭の臨時株主総会において承認を受けたうえで、本株式交換2はサンローリーの臨時株主総会において承認を受けたうえで、それぞれ令和2年2月1日を効力発生日として行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

a. 本株式交換1

	当社 (株式交換完全親会社)	家族亭 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.2219
株式交換により交付する株式数	SRSホールディングス(株)の普通株式：1,560,144株（予定）	

b. 本株式交換2

	当社 (株式交換完全親会社)	サンローリー (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.0024
株式交換により交付する株式数	SRSホールディングス(株)の普通株式：960株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

本株式交換1においては家族亭の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.2219株を、本株式交換2においてはサンローリーの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0024株を割当て交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下、本株式交換1においては「本株式交換比率1」、本株式交換2においては「本株式交換比率2」といい、本株式交換比率1と本株式交換比率2を併せて「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事会社間で協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換1に際して、当社普通株式1,560,144株を、また本株式交換2に際して、当社普通株式960株を割当て交付する予定です。なお、当社はかかる交付に当たり、新たに発行する普通株式を使用する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる家族亭及びサンローリーの株主においては、係る単元未満株式を金融商品取引市場において売却することはできませんが、本株式交換の効力発生日以降、当社の単元未満株式に関する以下の制度を利用することができます。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

② 単元未満株式の買取制度（1単元への買増し）

会社法第194条第1項の規定及び当社の定款の規定に基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて1単元株式数（100株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数株の割当てを受けることとなる家族亭及びサンローリーの株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに基づき、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数ある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、係る売却代金をその1株に満たない端数に応じて当該端数の交付を受けることとなる家族亭及びサンローリーの株主にお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換1の株式交換完全子会社である家族亭及び本株式交換2の株式交換完全子会社であるサンローリーは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率算定に当たり、公正性・妥当性を確保するため、ダフ・アンド・フェルプス株式会社（以下、「ダフ&フェルプス」といいます。）を第三者機関として選定し、また、弁護士法人マーキュリー・ジェネラル（以下、「マーキュリー・ジェネラル」といいます。）を法務アドバイザーとして選定いたしました。

当社は、ダフ&フェルプスによる株式価値算定の結果を参考し、マーキュリー・ジェネラルからの助言、当社が家族亭及びサンローリーに対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、本日、当社の取締役会において、家族亭及びサンローリーとの間で株式交換契約を締結することを決議いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに各社との関係

ダフ&フェルプスは、当社、家族亭及びサンローリーから独立した第三者機関であり、各社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておらず、公平性を担保できております。

② 算定の概要

当社の株式価値につきましては、当社が上場会社であることから市場株価平均法により算定を行いました。市場株価平均法では、東京証券取引所における、令和元年6月8日（同日を含む。）から令和元年11月7日（同日を含む。）までの各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の当社の普通株式1株当たりの終値の単純平均値（但し、小数点以下を四捨五入する。）を採用いたしました。算定基準日を令和元年11月7日としたのは、以降、当社の株価に大きな変動は生じていないためであります。

一方、家族亭及びサンローリーの株式価値については、非上場会社であることを勘案し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）及び類似会社比準法を採用し、算定を行いました。ダフ&フェルプスは家族亭及びサンローリーの株式価値の算定に際し、当社、家族亭及びサンローリーから提供された財務諸表、令和2年3月期から令和7年3月期の利益計画等や一定の前提・仮定を基に算定しております。なお、ダフ&フェルプスが提出した家族亭及びサンローリーの株式価値の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

a. 当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の家族亭の評価レンジは下記のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DCF法	0.171～0.242
類似会社比準法	0.240～0.330

家族亭の利益計画においては、経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、大幅な増減益は見込んでおりません。

b. 当社の1株当たりの株式価値を1とした場合のサンローリーの評価レンジは下記のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DCF法	1.245～1.341
類似会社比準法	1.562～2.322

サンローリーにおいては、デューデリジェンスによって得た直近の収支動向や今後発生が見込まれる人件費の上昇傾向等の要因により、令和4年3月期の営業利益及び税引後利益がそれぞれ30百万円、24百万円であるのに対し、令和5年3月期は18百万円、12百万円、令和6年3月期は6百万円、4百万円、令和7年3月期は▲6百万円、▲6百万円と大幅な減益が見込まれ、今後シナジー効果を最大限追求し、効率化を図ることで業績を向上させるべく努力いたしますが、現時点での将来事業計画を考慮し、協議を重ねた結果、本件交換比率で合意いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

a. 本株式交換1

	株式交換完全親会社（連結）	株式交換完全子会社（個別）				
(1) 名称	SRS ホールディングス株式会社	株式会社家族亭				
(2) 所在地	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階	大阪市北区茶屋町8番34号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 重里 政彦	代表取締役社長 中本 孝				
(4) 事業内容	飲食店の経営 経営コンサルティング業	飲食店の営業及び食料品の販売等				
(5) 資本金	8,532百万円	10百万円				
(6) 設立年月日	昭和43年8月27日	昭和26年4月5日				
(7) 発行済株式数	33,209,080株	7,030,845株				
(8) 決算期	3月31日	3月31日				
(9) 従業員数	1,171名	223名				
(10) 大株主及び持株比率 (令和元年9月30日現在)	重里 欣孝 6.02% ㈱三菱UFJ銀行 3.61% 重里 百合子 3.58%	エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 100.00%				
(11) 当事会社間の関係						
資本関係	該当事項はありません。					
人的関係	該当事項はありません。					
取引関係	該当事項はありません。					
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。					
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決 算 期	SRS ホールディングス(株)			㈱家族亭		
	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期
純 資 産	14,284	14,214	14,277	817	792	809
総 資 産	31,443	30,768	29,274	4,660	4,734	4,914
1株当たり純資産(円)	426.82	423.98	425.83	116.31	112.72	115.12
売 上 高	43,354	44,155	44,512	8,475	8,683	8,778
営 業 利 益	405	741	1,019	305	195	100
経 常 利 益	416	592	976	292	185	93
親会社株主に帰属 する当期純利益(注)	△234	108	282	136	15	21
1株当たり当期純利益(円)	△7.05	3.27	8.51	19.44	2.24	3.07
1株当たり配当金(円)	5.00	5.00	6.00	5.83	0.67	0.92

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 家族亭については「当期純利益」の金額を表示しております。

b. 本株式交換2

	株式交換完全親会社（連結）	株式交換完全子会社（個別）				
(1) 名称	SRS ホールディングス株式会社	株式会社サンローリー				
(2) 所在地	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階	大阪市西成区花園南一丁目4番4号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 重里 政彦	代表取締役社長 和田 裕				
(4) 事業内容	飲食店の経営 経営コンサルティング業	飲食店の営業及び食料品の販売等				
(5) 資本金	8,532百万円	10百万円				
(6) 設立年月日	昭和43年8月27日	昭和52年12月10日				
(7) 発行済株式数	33,209,080株	400,000株				
(8) 決算期	3月31日	3月31日				
(9) 従業員数	1,171名	56名				
(10) 大株主及び持株比率 (令和元年9月30日現在)	重里 欣孝 6.02% ㈱三菱UFJ銀行 3.61% 重里 百合子 3.58%	エイチ・ツー・オー リテイリング㈱ 100.00%				
(11) 当事会社間の関係						
資本関係	該当事項はありません。					
人的関係	該当事項はありません。					
取引関係	該当事項はありません。					
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。					
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決 算 期	SRS ホールディングス㈱			㈱サンローリー		
	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期
純 資 産	14,284	14,214	14,277	575	576	569
総 資 産	31,443	30,768	29,274	869	800	808
1株当たり純資産(円)	426.82	423.98	425.83	1,438.21	1,442.21	1,422.92
売 上 高	43,354	44,155	44,512	2,891	2,639	2,535
営 業 利 益	405	741	1,019	39	44	2
経 常 利 益	416	592	976	37	42	2
親会社株主に帰属 する当期純利益(注2)	△234	108	282	18	7	△5
1株当たり当期純利益(円)	△7.05	3.27	8.51	45.56	17.68	△14.00
1株当たり配当金(円)	5.00	5.00	6.00	13.67	5.30	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) サンローリーについては「当期純利益」の金額を表示しております。

5. 本株式交換後の状況

(1)	商号	SRSホールディングス株式会社
(2)	事業内容	飲食店の経営、経営コンサルティング業
(3)	本店所在地	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
(5)	資本金の額	現時点では確定していません。
(6)	純資産の額	現時点では確定していません。
(7)	総資産の額	現時点では確定していません。
(8)	決算期	3月31日

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴い当社の連結財務諸表上、のれん（又は負ののれん）が発生する可能性があります。金額等は現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換により、更なるシナジーを追求し、当社、家族亭及びサンローリーの企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、本株式交換の効力発生日は令和2年2月1日であることから、本株式交換による当社の令和2年3月期連結業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。次期業績への影響につきましては、具体的に判明次第お知らせいたします。

以上